

番 号 : 170030

国 名 : 全世界

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第2グループ第3チーム

案件名 : 市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査 (SHEPアプローチ)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : SHEPアプローチ

(2) 格 付 : 2～3号

(3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2017年4月上旬から2018年3月上旬まで

(2) 業務M/M : 国内 3.55M/M、現地 2.33M/M、合計 5.88M/M

(3) 業務日数 : 国内作業期間 現地業務期間

71日

70日

業 務	第 1 回 国 内 作 業	第 1 回 現 地 作 業	第 2 回 国 内 作 業	第 2 回 現 地 作 業	第 3 回 国 内 作 業	第 3 回 現 地 作 業	第 4 回 国 内 作 業	第 4 回 現 地 作 業	第 5 回 国 内 作 業	第 5 回 現 地 作 業	第 6 回 国 内 作 業	第 6 回 現 地 作 業	第 7 回 国 内 作 業	第 7 回 現 地 作 業	国 内 整 理
	日 数	5	8	12	9	10	15	4	15	4	8	24	6	9	9

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 3月15日(12時まで)

(4) 提出方法 :

専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

(5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年3月28日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

- ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 32点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 16点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	農業普及に係る各種調査・業務経験
対象国／類似地域	南アフリカ、レソト、ジンバブエ、マラウイ、ネパール ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：あり

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要な国への派遣も想定されるため、接種をお願いします。

6. 業務の背景

JICAは、ケニアにおいて、小規模農家が市場に対応した栽培や営農、輸送の課題に自ら取り組めるよう、その能力強化を支援するプロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト（Smallholder Horticulture Empowerment Project、以下 SHEP、2006年11月～2009年11月）」及びその後継プロジェクト「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Unit Project、以下 SHEP UP、2010年3月～2015年3月）」を実施した。両プロジェクトは、農家に対し「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、それを農家自らが実践するための各種支援活動（両プロジェクトで取り組まれた手法や考え方を小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）アプローチと呼ぶ）の結果として、対象農民の園芸所得向上という成果をあげ、ケニア政府はもとより USAID 等他ドナーからも高い評価を得ている。さらに、2013年6月に開催された TICAD V では、我が国は今後5年間にアフリカ諸国10か国で何らかの形でこの SHEP アプローチを適用してゆくこと（SHEP アプローチ広域展開）を表明した。

これを受け、2014年度より JICA は、SHEP ワークショップ（SHEP アプローチの理解促進のための一連の講義・演習）を含む、アフリカ各国技術指導者向けの課題別研修（英語）を年3回実施することで SHEP アプローチを推進するアフリカ各国の行政官育成を図る¹とともに、SHEP ワークショップを主軸としたコンサルタント等日本の開発援助人材向けの能力強化研修を実施（2016年度は年1回）することで、プロジェクト実施のための人材育成も行っている。また、2015年度からは、本業務を通じて、上記人材育成を図ると共に、各国広域展開状況モニタリング・促進調査に同行し、SHEP アプローチの各国での展開状況の確認を行い、SHEP ワークショップ教材の改訂、各国での展開状況・留意点を取り纏めてきた（SHEP アプローチ広域展開においては、各国の実情を踏まえて円滑に取り組んでいくための経過措置として、関連研修コースの中心として据えている SHEP ワークショップと、各国での展開状況のモニタリング・SHEP ワークショップへのフィードバックを有機的に連動させるようにしてきた）。こうした人材育成やその後のモニタリングの結果、2016年8月に開催された TICAD VI サイドイベントでは、アフリカ諸国23ヶ国に同アプローチの取り組みが拡大しており、着実に成果が上がっていることが示されている。

上記成果を踏まえ、JICA は引き続き SHEP アプローチの各国展開を進めていくこととしている

¹ 現在ケニアで実施中の SHEP PLUS においても、2016年度より各対象カウンティ行政官を対象とした国別研修を実施予定であり、同研修においても SHEP アプローチの理解促進のため、研修日程に SHEP ワークショップを組み込む予定。

が、過去2回の本業務を通じた広域展開モニタリング状況から、現場で SHEP アプローチ実践を進める際、現在活用されている普及ガイドライン（ケニアで作成された、各種支援活動が一連の活動群としてセットになったもの）では、ケニアでの活動群よりも簡易な活動の手順を基本とする広域展開国の実情に合っていないという課題が判明している。従い、SHEP アプローチの活用をさらに広げていくためには、更なる人材育成を進めると共に、各国展開状況のモニタリングを行い、広域展開を通じて得られた具体的な活用事例の収集を通じて、より汎用性があり実践的な普及員向けの「普及員のための SHEP ハンドブック」の新規開発が求められている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「6. 業務の背景」記載の課題別研修（SHEP PLUS国別研修を含む）及び能力強化研修におけるSHEPワークショップのファシリテーターとして、SHEPアプローチ広域展開のための人材育成（アフリカ各国の行政官及び日本の開発援助人材）を図るとともに、各国広域展開モニタリング・促進調査（7回実施予定）に同行し、SHEPアプローチの各国での進捗状況、その成果と課題の確認及び各国ごとの特徴に応じた実践事例を収集し、さらに現地でSHEPワークショップを開催する際にはファシリテーターとしての役割を担う。上記モニタリングの結果について、各国での展開状況の成果や課題・留意点・教訓を整理した上で、SHEPアプローチの基本的考え方・進め方を整理して示しつつ、各国での様々な同アプローチ適用事例を組み込んだ、より汎用性の高い実践的なノウハウを「普及員のためのSHEPハンドブック」として取り纏める。また、上記一連の業務を通じ、SHEPワークショップ教材の改訂を行うこととする。

なお、能力強化研修では、アフリカ地域以外の国における技術協力プロジェクトでのSHEPアプローチの活用を図ろうとするコンサルタントが多いことから、各国広域展開モニタリング・促進調査の対象国は、TICAD Vの公約に基づくアフリカ地域の課題別研修対象国に限定せず、SHEPアプローチを活用した活動を行っている技術協力プロジェクトを実施中の国も含める（調査対象国は、別添に挙げた国（SHEPアプローチを活用した活動を行っている国）のうち、特に南部アフリカ圏の南ア、レソト、ジンバブエ、マラウイ及びネパールを予定している。

本業務のうち、具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 第1回国内作業期間：調査内容把握とワークプラン作成及びSHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査に向けた調査事項の検討・整理（2017年4月中旬）
 - 1) 「SHEP アプローチ」にかかる既存の JICA 報告書等の文献調査、JICA 農村開発部との打ち合わせ等により、SHEP アプローチについて把握するとともに、過去の調査資料・研修教材等の調査関連資料を確認し、本業務の内容及び進め方について把握する。
 - 2) 2016年度に、関連の課題別研修及び能力強化研修の一環として実施したSHEPワークショップについて、両ワークショップ実施者（JICAより紹介予定）及びJICA農村開発部に、その開催手順・内容・留意点を確認する。
 - 3) 本業務ワークプラン案を作成し、JICA農村開発部の確認を経て必要に応じて追記・修正のうえ、最終化する。
 - 4) SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査にかかる調査対象国／技術協力プロジェクト（調査候補国は上述の通り）におけるSHEPアプローチ活用状況について、情報収集を行い、調査対応方針を検討する。
 - 5) 上記対応方針に基づき、現地調査日程及び業務内容の検討に協力する。
 - 6) 必要に応じ、対処方針会議、勉強会等に参加する。
- (2) 第1回～第6回現地派遣期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1～7
 予定される調査対象国及び調査実施時期は以下の通りであるが、受入国の事情により変更となる可能性があり、最終的な調査対象国及び調査実施時期は、JICA農村開発部が本業務従事者と相談の上、決定する。

	調査対象国（予定）	想定時期
第1回現地派遣期間	南アフリカ	2017年4月下旬
第2回現地派遣期間	レソト	2017年5月末～6月中旬

第3回現地派遣期間	ネパール	2017年7月上旬～7月中旬
第4回現地派遣期間	ジンバブエ	2017年9月上旬～9月下旬
第5回現地派遣期間	マラウイ	2017年10月下旬
第6回現地派遣期間	南アフリカ	2017年12月上旬

- 1) 調査対象国への現地視察・関係者ヒアリングを通じて、各国でのSHEPアプローチ実践状況について情報収集を行い、現状を把握するとともに、調査対象国におけるSHEPアプローチ実践状況・留意点・教訓等を取り纏める。なお、第6回現地派遣期間では、次項(3)9)で作成した「普及員のためのSHEPハンドブック」(案)を南部アフリカ圏行政官(南アフリカ、レソト、ジンバブエ、マラウイの4か国を想定)に提示し、意見交換を行う。
- 2) 調査結果については、各回調査終了時に、JICA調査対象国事務所に報告する。

(3) 第2回～第6回国内作業期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1～6結果の詳細分析・報告書取り纏め、SHEPワークショップへのファシリテーターとしての参加及び次期SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査に向けた調査事項の検討・整理
 予定される調査実施時期及びSHEPワークショップへのファシリテーター対応が求められる研修名・実施場所・人数は以下の通り。

国内作業期間(時期)	研修名	研修実施場所／参加人数	研修予定時期
第2回国内作業期間 (2017年5月上旬～5月下旬)	課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興(行政官)(A)」コース	JICA関西／最大20人	2017年5月9日と5月16日～18日(計4日間)
	課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興(普及員)」コース	JICAつくば／最大20人	2017年5月11日～12日(2日間)
第3回国内作業期間 (2017年6月下旬)	「ケニア地方分権下における小規模園芸農民組織強化・振興プロジェクト」国別研修	JICA関西／約14人	2017年6月20日と6月27日～29日(計4日間)
第4回国内作業期間 (2017年7月下旬～8月)	-	-	-
第5回国内作業期間 (2017年10月上旬～10月中旬)	-	-	-
第6回国内作業期間 (2017年11月上旬～11月下旬)	課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興(行政官)(B)」コース	JICA関西／最大20人	2017年11月15日～17日(計4日間)
第7回国内作業期間 (2017年12月中旬～12月下旬)	能力強化研修「市場志向型農業(SHEP推進)コース」	JICA市ヶ谷ビル／約20人。	2017年12月19日～21日(3日間)
国内整理(2018年3月上旬)	-	-	2018年3月上旬

- 1) (2)の各回SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査で収集したインタビュー結果・事例をもとにより詳細な分析を行い、結果を取り纏めて報告書を作成する。
- 2) JICA農村開発部との打合せに出席し、上記(3)1)で作成した調査報告書を元として、報告する。
- 3) 上記(3)1)で作成した調査報告書を元として、SHEPワークショップ演習教材を改訂する。
- 4) 課題別研修／能力強化研修の一環として実施するSHEPワークショップに、演習ファシリ

テーターとして参加する。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は以下を想定。なお、課題別研修は英語、能力強化研修は日本語で行う。

a 演習教材を用いた参加者向け演習の進め方の説明

b aに基づき行われる参加者向け演習へのファシリテーション（議事進行、演習結果・参加者意見の取り纏め等）

- 5) 4)を踏まえ、次回以降のSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。
- 6) (2)の次期SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査にかかる調査対象国（予定される各回調査の対象国は(2)の表の通り）におけるSHEPアプローチ活用状況について、情報収集を行い、調査対応方針を検討する。
- 7) 上記対応方針に基づき、現地調査日程及び業務内容の検討に協力する。
- 8) 必要に応じ、対処方針会議、勉強会等に参加する。
- 9) なお、第6回国内作業期間では、(2)の各回SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1～5の結果を踏まえ、「普及員のためのSHEPハンドブック」（案）を作成する。さらに、第7回国内作業期間では、(2)のSHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査6（第6回現地派遣期間）で得られた南部アフリカ圏行政官の意見を、「普及員のためのSHEPハンドブック」（案）に反映させる。

(4) 第7回現地作業期間：SHEP広域ワークショップ開催支援（2018年2月上旬～中旬）

本業務は、2018年2月上旬～2月中旬に実施することを想定しているものの、受入国（南アフリカを予定）の事情により、調査実施時期が変更となる可能性がある。また、最終的な調査対象国及び調査実施時期については、JICA農村開発部が本業務従事者と相談の上、決定する。

- 1) 対象国において、JICAが開催するSHEP広域ワークショップ（課題別研修参加者を含む各国でのSHEPアプローチ実践に携わる行政官を招集し、SHEPアプローチの更なる理解促進及び各国での実践状況・経験共有を図る場）に、講師／ファシリテーターとして、国内作業におけるSHEPワークショップ開催時と同様の役割を担う。
- 2) 担当分野に係る現地調査結果をJICA調査対象国事務所に報告する。

(5) 国内整理期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査7結果取り纏め・報告（2018年3月上旬）

- 1) (4)で収集したインタビュー結果・事例をもとにより詳細な分析を行い、結果を取り纏めて報告書を作成する。
- 2) 帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に係る(4)の調査結果を報告する。
- 3) 第7回国内作業期間にて作成した「普及員のためのSHEPハンドブック」改定案を第7回現地作業期間の結果を踏まえ、必要に応じて修正し、最終化させる。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(2)～(4)とする。いずれも電子データをもって提出することとする。

(1) ワークプラン（和文）

記載項目は以下のとおり

- 1) 業務の進め方
- 2) スケジュール

(2) SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1～7にかかる報告書（和文）

SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1～7について、各回の調査終了ごとに、同調査結果を踏まえたSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）或いは調査対象国におけるSHEPアプローチ実践にかかる留意点・教訓等を報告書として取りまとめる。

- (3) SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1～7結果に基づくプレゼン資料(和・英文)
SHEPアプローチ広域展開にかかるJICA内外向け進捗報告やSHEPアプローチ広域展開のための課題別研修・能力強化研修時に活用可能なプレゼン資料(パワーポイント)形式にて取りまとめる。
- (4) 「普及員のためのSHEPハンドブック」(英文)
第1回～第7回現地派遣結果を元として、SHEPアプローチの基本的考え方・進め方を整理して示しつつ、各国でのSHEPアプローチ適用事例を組み込んだより汎用性の高い普及員向けの「普及員のためのSHEPハンドブック」を取り纏める。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び現地業務における日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAから別途支給する。(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載すること。)
また、国内作業時の課題別研修等に参加する際の旅費・交通費等も、JICAから別途支給する。
現地調査対象国に関し、一般管理費等率の上限に10%加算を認める国が対象となる場合には、別途契約変更にて対応する。
- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、2017年度単価を上限とします。
https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220_02.html

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - ① 現地業務日程
現在想定されている各次現地派遣期間及び派遣日数の割り振りは現時点での計画であり、今後現地調査対象国側の受入状況に応じ本業務従事者及びJICA間の協議により詳細派遣計画を決定していきます。
 - ② 現地での業務体制
基本的に、本業務従事者が単独で現地調査を行います。場合により、JICAの調査団員も本業務従事者と同時期に現地調査を行う可能性があります。この場合、本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。
 - ア) 総括(JICA)
 - イ) 計画・管理(JICA)
 - ウ) SHEPアプローチ(コンサルタント)
 - ③ 便宜供与内容
JICA各国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ア) 空港送迎
あり
 - イ) 宿舍手配
あり
 - ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
 - エ) 通訳備上
なし。英語を母国語としない地域への調査時には必要に応じ通訳を手配します。
 - オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。

カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部(農業・農村開発第2グループ第3チーム、連絡先: 03-5226-8437、Asaoka.Makiko@jica.go.jp、担当者: 浅岡真紀子)より電子データにて入手可能です。

- ①ケニア共和国小規模園芸農民組織強化計画プロジェクトを事例とした市場志向型農業開発プロジェクト実施に係る情報収集・確認調査報告書
- ②SHEP アプローチ概要と広域展開 (パワーポイント資料)
- ③アフリカ地域市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査 (2015 年度第 3 回目調査: エチオピア、ジンバブエ)
- ④アフリカ地域市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査 (2015 年度第 5 回目調査: 南アフリカ)

(3) その他

- ①ワークショップや研修等におけるファシリテーション業務の経験必須。
- ②業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、各国調査対象国(南アフリカ、レソト、ジンバブエ、マラウイ及びネパールを予定)の JICA 事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」
<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>

の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ⑤現地調査対象国の選定は JICA 農村開発部が行うものの、治安状況等を鑑みコンサルタント等との事前調整は可能です。

以上

別添: 2016 年度 SHEP アプローチ広域展開対象国及び SHEP アプローチのコンセプトを
活用している技術協力プロジェクト

別添

2016年度 SHEPアプローチのアフリカ広域展開対象国（SHEPアプローチ広域展開のために設置されたアフリカ各国技術指導者向けの課題別研修対象予定国）及びその他地域におけるSHEPアプローチのコンセプトを活用している技術協力プロジェクト

英語圏アフリカ	ケニア、ルワンダ、南アフリカ共和国、ナミビア、レソト、ジンバブエ、ウガンダ、エチオピア、ガーナ、ザンビア、スーダン、タンザニア、マラウイ、エジプト、南スーダン、ナイジェリア及びモザンビーク※ ※モザンビークについてはポルトガル語が公用語であるが、本課題別研修では英語での対応が可能な人材を受け入れているところ、英語圏アフリカとしてここでは整理する。
仏語圏アフリカ	セネガル、カメルーン、コートジボワール、ニジェール、マダガスカル及びブルキナファソ
その他地域	<ul style="list-style-type: none">・ネパール国シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト・エルサルバドル国東部地域野菜農家収益性向上プロジェクト・パレスチナ自治区市場志向型農業のための農業普及改善プロジェクト